

福岡県議会議員(嘉穂山田選挙区)

VOL. 3 県政リポート

よしむら敏男

3



発行:吉村敏男後援会事務所(嘉穂郡穂波町若菜259-10 TEL 0948-23-1210)

県議会活動、1期目の折り返し。21世紀スタートの本年を飛躍の年に!

後援会、支持者の皆様、寒い日が続きますが元気でお過ごしのことと思います。

激動の20世紀も幕を閉じ、新たな一世紀がスタートしました。20世紀の科学技術や経済の発展は、私たちの暮らしに豊かな実りをもたらしてくれましたが、一方では環境破壊や人間関係の希薄化による社会の荒廃などさまざまなひずみをも生み出しました。

また超高齢社会における安心な暮らしをどのようにして実現するか、ふるさと、筑豊の「旧産炭地」からの自立の道をいかにして見出してゆくか、など解決を急がなくてはならない課題も数多くあります。

課題は多くありますが、皆様とともに一歩一歩、全力で頑張って参ります。変わらぬご支援とご指導を心からお願い申し上げます。

皆様にとりまして本年も幸多い年となりますよう祈念申し上げ、ご挨拶と致します。

2001年早春

福岡県議会議員
吉 村 敏 男

◆遠賀川源流の森の下草刈に参加(8月20日)



ごあいさつ

後援会の皆様、吉村敏男は、皆様のお力で初当選を果たして以来、環境、福祉、教育など多くの分野で皆様の付託に応えるべく、努力を重ねてまいりました。

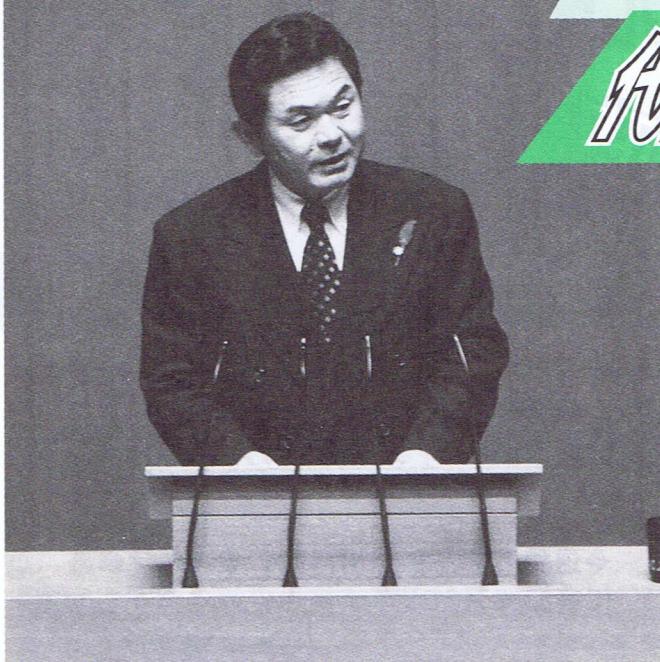
吉村敏男は、新しい世紀を迎えてさらなる飛躍をめざしてまいります。どうぞいっそうのご支援をお願い申し上げます。

吉村敏男後援会会长 伊藤 弘

2001年、ますます元気です!!

12月議会報告

代表質問県政クラブ



●21世紀の福岡県政について

- Q. 20世紀、特に戦後の県政をどのように総括し、21世紀の県政のあり様についてどう考え、また2001年度の予算編成にそのことをどう位置付けるのか。
- Q. 試行中の行政評価システムについて、
①本格実施の見通しはどうか。
②結果をどのように政策に反映させるのか。
③県民による第三者の評価をどのように取り入れるか。

知事 エネルギー革命による石炭産業の衰退など苦難もあったが、県民とともに克服してきた。21世紀は、安定した雇用や所得を生む経済基盤を持ち、生活と心の豊かさを享受できる地域となるよう取り組む。

予算編成は、緊急財政改革の最終年度であり、限られた財源を有効に使い、21世紀の幕開けにふさわしい予算編成に努める。

行政評価システムについては、平成14年度に本格実施に入る。評価結果は行政評価会議で検証し、政策の企画立案に活用するとともに、年次レポートとして公表し、県民の意見や指摘を県政提案メールで聴取する。

2000年12月県議会において県政クラブを代表し代表質問を行いました。

麻生知事に対し21世紀の福岡県政のありかた、「石炭六法」失効後の筑豊の振興策、介護保険の今後、廃棄物処理と環境への対策、高校再編はいかに進めるべきか、…等々、さまざまな課題について県の姿勢を質し、その方向性を明らかにしました。

●旧産炭地の振興について(1)

- Q. 「石炭六法」失効にともない5年間の激変緩和措置が講じられることとなつたが、その間の施策について財源と実効性をどのように確保するか。
- Q. 筑豊の建設業界など地域への影響をどのように緩和する考え方、また開就事業従事者自立促進事業の実施の効果、見通しはどうか。

知事 地域資源を活かした地元の取り組みや、インフラ整備を盛り込んだ新計画を策定し、新産業創造等基金及び激変緩和措置を活用するとともに、国に対して事業の優先採択や予算の重点配分を求める。

また建設業界等地域経済への影響緩和については、公共事業を促進するなどし、ソフトランディングを図る。

開就事業従事者自立促進事業については、関係機関と協議しながら、地域の開発につながる事業を実施してゆく。

活力ある二十一世紀の福岡を！

新しい世紀へダッシュ！



●旧産炭地の振興について(2)

- Q. ギガビットハイウェイ構想について、特に旧産炭地における基盤整備をどのように進める考えか。
- Q. 財政基盤の弱い旧産炭地自治体の自立のための市町村合併をどのように進める考えか。

知事 旧産炭地への情報関連産業誘致のため、アクセスポイントを設置し、情報格差の解消をはかる。さらに県の企業誘致のための優遇措置や新産業創造等基金などを活用した施策を積極的に展開する。

市町村合併については、近く県の支援策等を盛り込んだ要綱を策定し、支援を行ってゆきたい。



▲産炭地特別委員会による釧路視察（太平洋炭坑10/25）

●製造業(ものづくり)と中小企業振興について

- Q. IT時代においても「もの」をつくる重要性は減じるどころかますます増大している。その振興について基本的にどのように考えるか。
- Q. 日本の「ものづくり」を支えてきた中小企業の振興をどのように取り組むか。

知事 「独自の技術を持つ企業」を育成するための技術振興や、設計・試作・製造の各段階に、情報技術を駆使するなど、新しいものづくり環境が必要と考える。

また大学等の頭脳資源を活用できるようにしたり、研究プロジェクトの成果の産業化、独自技術の保護、活用など、中小企業の創造的な取り組みを支援してゆく。



▲商工労働委員会静岡・群馬視察（女性と仕事の未来館9/7）

安心の介護サービス体制の確立を！

●介護保険の充実について

- Q. 各保健福祉圏における介護老人福祉施設整備は、高齢者保健福祉計画により均等に行なわれなくてはならない。
- 現状と今後の見通しはどうなっているか、また圏内の人口などに較差のある圏域については、早急に見なおすべきと思うがどうか。
- Q. 国は、自治体が独自に低所得者の介護保険料の減免をした場合に交付金を減額したり、介護タクシーの運賃を無料としたタクシー会社に対し「道路運送法違反」の指導を行なっている。このことについての知事の見解はどうか。
- Q. 煩雑な業務の多いケアマネージャーの実態把握とその待遇改善について支援策をどうするか。

知事 高齢者保健福祉計画は、三年ごとに見直すこととしており、圏域の実情に沿って対応する。また介護保険の円滑な実施のための各保険者の工夫ある取り組みについては、県も支援に努めたい。

さらに介護サービス事業者の特色あるサービス提供については、制度の趣旨に沿ったものと考えるが、タクシーに関しては国の動向を見極めたい。ケアマネージャーについては実態把握に努め、新たな国助成を求めて取り組む。

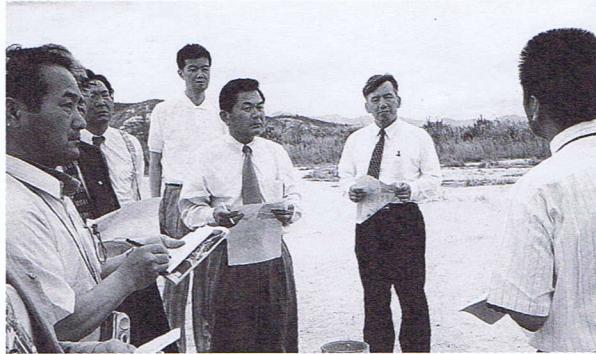
“？”メモ帳から“！”

○ギガビットハイウェイ構想
急速なインターネット利用を背景として、県内における情報格差の解消のため、光ファイバー幹線を県内主要都市に張り巡らし、県が無料で提供し行政機関・研究機関・医療機関一般利用者などを結ぼうというもの。

○保健福祉圏
介護を必要とする高齢者が安心して介護を利用できるようにするため、サービス供給体制の整備目標が、県内の13の地域（保健福祉圏）ごとに、高齢者保健福祉計画に定められている。保険料に見合ったサービスが公平に受けられるよう、供給体制の整備が進められなくてはならない。

▼日韓議員連盟韓国仁川空港予定地視察(9/20)





▲香川県豊島の不法産廃施設視察（7/31～8/1）

●環境問題について

- Q. 産業廃棄物処理場に対する県民の不信が県行政に向けられている。廃棄物処理法や紛争防止条例の厳格な適用が必要だと思うが、どうか、また処理場の維持管理について公的な監視や検査などはどう行なわれているのか。
- Q. ゴミのポイ捨ての後始末が市町村やボランティアに押し付けられている。有効な対策としてデポジット制があるが、国に先がけてデポジット制を実施している自治体を支援するなど、推進策についての考えはどうか。

知事 法や条例は適切に適用する。監視指導については平成11年度は4千件強の立ち入り調査を行ない、化学職、土木職等、さらに警察官を配置して適格な対応ができるようにしている。

デポジット制はリサイクル促進の効果的な方法だと思うが、小売店でのデポジット管理など、整備を要する面もあり、国に早期の検討を要望する。また市町村単位など一地域での制度実施は、他地域からの持ちこみをどうするか、などの問題もあり、さらに意見を聞きたい。



▲県議会ごとの街頭報告も、欠かさず実施中。通算224回になりました。

“？”メモ帳から“！”

○デポジット制

ますます深刻になるゴミ問題。特に容器や包装の処理費用を、自治体と製造者で比べると、自治体の負担がひじょうに大きい。財政の苦しい自治体を、ゴミがさらに苦しめている。デポジット制とは、商品に一定の預り金（デポジット）を上乗せして販売し、容器等が返却されたらその預り金を返す仕組みで、ビール瓶を返したら5円戻ってくるというのが典型的なデポジット制。この制度は、商品の生産・流通・消費にかかる人たちが、税金を使わず自ら資源を回収するという有効な制度。制度化されていない日本では、ペットボトルの回収率が2%に満たないなど、ポイ捨てが益々深刻な問題となっている。

編集室から

県政レポート第3号をお届けします。吉村県議も1期目の折り返しを迎え、議会活動にもいくぶん慣れてきたようで少し余裕も感じられるようになりました。毎回、本会議で一般質問等を続けることは、テーマの設定、資料収集、現地調査執筆等大変なようですが、ご支援に応えるべく頑張っています。ぜひ皆様の声をお寄せください。

県政についてのご相談・ご質問は、

吉村敏男後援会事務所 ☎ (0948-23-1210) まで。

デポジット制の早期
実現で安全な
生活環境を！

